

「再発防止策の提言」と再発防止対策

再発防止策の提言	実施中の再発防止対策 (継続)	強化する再発防止対策 (新たに追加)
(1) 役職員に対する再発防止に向けた経営トップのメッセージおよび定期的な教育・研修の実施	<ul style="list-style-type: none"> ○ 経営トップからメッセージを発信 (2021.9 実施済) ○ 電気事業法に基づく伐採に関する職場教育を実施 (2021.9～実施中) 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 調査報告書を踏まえ、経営トップからメッセージを発信 (2022.6) ○ コンプライアンス、再発防止に係る教育・研修の実施 (準備完了次第)
(2) 伐採交渉の現場の実情の直視と同種事案の掘り起こし	<ul style="list-style-type: none"> ○ コンプライアンスに係る職場ディスカッションの実施 (2021.11～実施中) 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 交渉難航案件への組織的対応の強化(上位組織含む全社的対応) ※ 第三者を含めた補償料検討プロセスの適切性を検証する体制の整備 (準備完了次第)
(3) 交渉難航案件への組織的対応	<ul style="list-style-type: none"> ○ 交渉難航案件への組織的対応の強化(現場組織) (2021.9～実施中) 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 交渉難航案件に対する対応方針の明確化 (2022.6～)
(4) 伐採交渉および合意ならびに補償料支払手続の透明性の向上	<ul style="list-style-type: none"> ○ 業務フロー、検査方法見直し等による業務処理の適正化 (2021.9～実施中) 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 調査報告書の提言を踏まえた業務フロー、検査方法見直し等による業務処理のさらなる適正化 ※ 伐採承諾書の様式見直し、伐採補償以外の補償業務に関する運行ルールの明確化、伐採管理システムの仕様見直し等の対策を追加 (2022.6～(システムの見直しは準備完了次第))

* 調査事項③に関する調査および検討の結果を踏まえた対策を包含

以上